



西東京市農産物キャラクター  
「めぐみちゃん」

# 農業委員会だより

## 西東京市の風と緑～

編集：発行 西東京市農業委員会 住所：西東京市南町5-6-13  
(田無第二庁舎5階) TEL：042-420-2820(直通)

### 西東京市民まつり

令和7年11月8日(土)・9日(日)の2日間で第22回西東京市民まつりが西東京いこいの森公園で開催されました。

1日目は約55,000人、2日目は約34,000人が来場しました。

2日目は雨の中での開催となりましたが、野菜で作られた宝船の宝分けは今回も大盛況でした。

農業コーナーでは農産物品評会が開催されました。今年



池澤市長と宝船



めぐみちゃんと宝船

は296点(野菜106点、植木190点)の出展がありました。今年も異常な暑さや豪雨などに見舞われましたが、出展された農産物は見事な出来栄えのものばかりで、生産者の努力、技術力の高さが感じられました。

品評会に出展された農産物は2日目に販売され、多くの来場者に購入していただきました。

宝船の宝分けと農産物の販売により、たくさんの人々に「西東京市産の農産物」を知ってもらう機会となりました。

品評会の主な受賞者は、次の方々です(敬称略)

### 野菜部門

- 東京都知事賞 キヤベツ 下田 勝也
- 東京都産業労働局長賞 柿 貫井 耕一
- 東京都農業振興事務所長賞 小松菜 中野 雄一
- 西東京市議会議長賞 西東京市議会議長賞 中野 雄一
- みかん 北多摩地区農業委員会連合会会長賞 中野 雄一
- ブロッコリー 中野 雄一

### 植木部門

- 東京都知事賞 常緑ヤマボウシ 栗島 博
- 東京都産業労働局長賞 ソテツ 小林 孝幸
- 東京都農業振興事務所長賞 ナンテン 新倉 恭治
- 西東京市長賞 西東京市長賞 野口 義典
- ダンコウバイ 西東京市農業委員会会長賞 中野 敏男
- ヤマボウシ

### 東京都知事賞



常緑ヤマボウシ  
栗島 博さん



キャベツ  
下田 勝也さん

## 意見の提出

令和7年11月13日（木）、西東京市に対して農業委員会等に関する法律第38条の規定に基づく意見の提出を行いました。

会長、会長職務代理、農地部会長、編集部会長の4名が農業委員会を代表して提出しました。

- 1 都市農地貸借円滑化法等を活用した農地の貸借について
- 2 農地の保全・継続につながる農業経営への支援について
- 3 農業経営の安定化と農産物供給促進への支援について
- 4 都市農業に対する市民理解の促進について
- 5 有機フッ素化合物による農業への影響等に対する情報提供について



（左より：下田編集部会長、中野農地部会長、保谷会長、池澤市長、野口会長職務代理、萱野副市長）

## 今期の農業委員会活動の総括

令和5年1月に村田秀夫前会長から会長職を引き継ぎましたが、兼務する市の各種委員の多さに驚かされました。そんな中、令和6年の年明けに国分寺市農業委員会から農地の貸借について意見交換を行いたいとの申し入れがあり、1月19日に実所の現地見学も含めて有意義な意見交換会になりました。

また、令和7年1月には農業委員でもある武蔵大学名誉教授の後藤光藏氏、東京都農業会議の松澤龍人氏による講演会をJA東京みらい西東京支店で実施し、活発な意見交換を行うことができました。

農業委員会活動に関しては往々に農地法第3、4、5条申請の手続きが中心となつてしまい、農業者及び農業委員間での意見交換が疎かになつてしまいがちですが、出来るだけ対話の機会を設け、農業者の意向を施策に反映させるべく努力をしていきたいと考えています。

農地利用状況調査も10月のみの実施ではなく、5月にも実施し、公平な調査活動を目指したいと考えています。

令和8年1月からは新たな委員による農業委員会活動が始まります



保谷 隆司 会長

員会活動が始まりますが、農業者に寄り添った活動を目指していきたいと思えます。

## 令和7年度認定農業者認定書交付式

令和7年7月4日（金）、本年度の認定農業者の認定を受けた皆様に、市長より認定書の交付が行われました。

本年度は7名が更新をされ、本市の認定農業者数は54名となりました。（広域認定含む）

認定農業者の皆様は、西東京市の農業の中核となり、より一層の活躍が期待されます。

## 本年度認定を受けた農業者の皆様をご紹介します

※代表者のみご紹介



※認定順 大谷孝良さん 小林凌さん 中野芳雄さん 濱野寿男さん 都築則幸さん 下田将人さん 下田祐輔さん

## 西東京市の農地

西東京市には農地がどれくらいあるのかご存じでしょうか？

令和7年度時点で112.8ha、そのうち生産緑地は98.9haとなっております。

みなさんはこの数字をどう思われるでしょうか？

参考までに20年前の農地面積と現在の農地面積を比較してみましよう。農地全体では61.6ha、生産緑地では47.7ha減少しています。

減少の主な要因としては相続の発生による売却や宅地化が挙げられますが、都市において防災機能や景観創出、環境保全に寄与するなど重要な役割を果たしている農地を残していく方法はないのでしょうか？

### 西東京市の農地面積の推移

	農地面積	生産緑地面積
平成17年度	174.4ha	146.6ha
平成27年度	145.6ha	124.9ha
令和7年度	112.8ha	98.9ha

## 農地を残すには…?



農地を残す方法の一つとして、「農地貸借」があります。

平成30年に施行された「都市農地の貸借の円滑化に関する法律（以下、都市農地貸借円滑化法）」により、市街化区域内の相続税納税猶予制度の適用を受けている生産緑地の貸借が可能となりました。

都内では令和7年3月末現在で、約55haの生産緑地が貸借されています。西東京市では令和7年9月末現在で約3ha（20件）が貸借されており、年々その件数は増えています。

「農地が広すぎて手が行き届かない」「農地を残したいけれど、後継者がいない・・・」などといった事情があるかと思いますが、都市農地貸借円滑化法の施行により、農地利用の幅が広がりましたので、制度について詳細をお知りになりたい方は農業委員会事務局までお問い合わせください。

## 西東京市の農地貸借実績

令和元年度	1件	同一の筆のため1件として集計
令和2年度	1件	
令和3年度	1件	
令和4年度	7件	
令和5年度	5件	
令和6年度	5件	
令和7年度	1件	

お問い合わせは  
西東京市農業委員会 事務局まで  
☎ 042-420-2820

10/25(土)

## 親子で収穫祭と落花生の収穫と袋詰め体験!!

令和7年10月25日（土）、北町五丁目の圃場で落花生の収穫体験が行われました。

市内43組の親子から応募があり、抽選で選ばれた22組（公募は25組）の親子が参加しました。

農園主の本橋昭治さんから落花生の生育の経過、収穫方法などの説明を受けた後、親子で力を合わせて収穫を行いました。

落花生の収穫後は袋詰め体験も行い、希望する世帯は大根の収穫も行いました。

小雨が降る中でしたが、参加者は初めて行う落花生の収穫を楽しんでおり、多くの市民が西東京市の農に触れる機会となりました。

## 体験の様子



袋詰めした落花生

10/27(月)～  
10/29(水)

## 農地パトロール

令和7年10月27日（月）から29日（水）までの3日間、農地法第30条に基づく農地利用状況調査（農地パトロール）を実施しました。

農業委員、事務局、資産税課の職員及び都市計画課の職員が6班に分かれ、肥培管理基準に基づいて、市内の農地を調査しました。

日頃より丁寧な肥培管理を行っている農地が大部分でしたが、一部適正な管理が行われていない農地も見られました。

適正に農地が管理されていないと、固定資産税の課税額が変更されることや、相続税納税猶予を受けている場合には期限の確定がなされることがあります。今後も農地の適正な管理をお願いいたします。

農業者の皆様には事前調査の段階からご協力いただき、ありがとうございました。

## 令和7年度 農地パトロールの様子



11/22(土)

## 緑のアカデミー 匠の技とグリーンアドベンチャー



令和7年11月22日（土）、西東京いこいの森公園で田無緑化組合の協力のもと、「緑のアカデミー」が開催されました。昨年に引き続き、武蔵野大学の学生ボランティアにも運営の協力をしていただきました。

今年市内の親子を対象に「匠の技とグリーンアドベンチャー」と称し、高所作業車を使用した植木の剪定、グリーンマイスターからのお話をヒントに回答するクイズ、輪投げなどのゲームを実施しました。

イベント後半には、野菜の種植えと花の寄せ植えを実施し、参加者は秋めく公園で季節の移ろいを感じながら楽しい時間を過ごしました。





# 補助金情報

**必見!**

## ●市内農業者 物価高騰等対応補助金

市内に居住し農業を営む方又は西東京市外に居住し市内の農地で農業を営む方で、

## ①令和7年中に農業収入がある方

継続する意向がある方

を対象とし、令和7年中における肥料費・諸材料費・動力光熱費について補助を行います。

## ●西東京市産農産物等 活用推進事業補助金

市内を産地とする農産物等の生産を行う事業者が市内産農産物等の販売等に用いる資材の補助を行います。

## ●西東京市安全安心 農業推進事業補助金

西東京市で農業を営む方又は市内に農地を所有し、自ら農産物を生産している方に対して、堆肥や有機質肥料の購入にかかる費用の補助を行います。

西東京市では今回ご紹介した補助金の他にも補助金制度があります。

申請方法やその他詳細につきましては、市役所産業振興課までお問い合わせください。

**補助金を活用しよう!**



西東京市役所  
産業振興課  
☎042-420-2820

## 農業者年金のご案内

農業者年金は、確定拠出型の公的年金です。ご自身の将来設計のために積極的に活用し、豊かな生活を実現しましょう。

◇加入要件（次の3つを全て満たす方はどなたでも加入できます。）

- ① 年間60日以上農業に従事
- ② 国民年金第1号被保険者
- ③ 20歳以上60歳未満

積み立てた保険料を老後に受け取れる積立方式で、加入者・受給者数の増減に左右されない安定した制度です。月額2万円から6万7千円までライフプランに合わせて保険料を自由に選択できます。

詳細は、農業委員会事務局までお問い合わせください。

## 編集後記

農業委員を一期務めて感じたことは、色々な点で都市部、市街化区域内農地に対する新しい取り組み、制度ができています。

特に使用貸借による農業法人等への貸付は、市内の農地保全に果たす役割は大きいと思います。

下田 敬一

今年の夏も暑く大変苦労されたと思います。委員会だよりも読む方々の何かのヒントや力になればと思います。

高橋 雅弘

令和6年7月から編集委員を務めてきました。農業委員会だよりが編集委員の努力のもと作成されていると知ることができました。大変勉強になった一年半でした。

安田 勝治

農業委員会に入り、農地に対しての取り組みが深いことを学ばされました。取り組みの一つとして、農地に生い茂っている草は「雑草」として注意しなければなりません。『雑草』という名前の草はない」という昭和天皇の言葉があり、草花には一つ一つ名前がついています。

内田 富行

紙媒体で読者様の目に止まる情報を発信するにはどのような紙面にしたらよいのか答えを得る前に編集の任務完了です。不変の誌面もまた一興と、寛大に受け取ってもらえると幸いです。

下田 武志

ご愛読ありがとうございました。

引き続き農業委員会、農業委員会だよりをよろしく願っています。

編集部会一同

